

25初幼教第19号  
雇児保発0808第5号  
平成25年8月8日

各都道府県私立学校主管部（局）長  
各都道府県民生主管部（局）長  
各都道府県教育委員会教育長 殿  
各指定都市・中核市民生主管部（局）長

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長  
（公印省略）  
文部科学省初等中等教育局教職員課長  
（公印省略）  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長  
（公印省略）

幼稚園教諭免許状又は保育士資格の取得のための特例制度の円滑な実施について（通知）

25文科初第592号「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について（通知）」、雇児発0808第1号「「保育士試験の実施について」の一部改正について」及び雇児発0808第2号「「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正について」のとおり、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかを有する者に対する幼稚園教諭免許状・保育士資格の併有を促進するための特例制度が施行されました。特例制度の円滑な実施のため、下記の事項についてご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。また、貴管内の関係者に対して遅滞なく周知し、その運用に遺漏のないよう配慮願います。

## 記

### 第1 特例制度に関する利用希望調査について

本特例制度では、特例対象者による大学等における単位修得が必要となります。大学等においては、特例対象者（特に現職の職員）にとって受講可能な時期、時間帯、場所等を踏まえ、特例対応科目が開講されることが望まれます。

つきましては、大学等における開講の検討に資するよう、現時点における本特例制度の利用希望状況を把握したいと考えております。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

## (調査内容等)

都道府県管内の全幼稚園・保育所のうち、少なくとも約1割の園に対して、必要に応じて市町村の協力も得ながら、調査票(別添1及び別添2)を配布頂き、幼稚園については都道府県教育委員会において、保育所については都道府県、指定都市又は中核市の保育主管部局(以下「都道府県等保育主管部局」という。)において回答をとりまとめて頂き、幼稚園関係は文部科学省、保育所関係は厚生労働省宛にご提出いただきますようお願い致します(平成25年9月6日(金)まで)。なお、調査の詳細な実施方法につきましては、都道府県教育委員会及び都道府県等保育主管部局宛てに、別途、ご連絡しますことを申し添えます。

## 第2 特例制度における実務経験の算定対象となる施設の一覧作成及び公表について

今回の特例制度においては、特例制度の利用を検討している者が、自身の実務経験が、特例対象施設におけるものであるかどうかについて確認できるようにすることが必要です。そのため、都道府県教育委員会及び都道府県保育主管部局におかれては、必要に応じて市町村の協力も得ながら、別添3の様式を参考に、実務経験として算定が認められる施設の一覧を作成し、インターネットで公表する等、特例対象者に対する周知をお願い致します。

※ 具体的な対象施設は、教育職員検定については、25文科初第592号「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について(通知)」第2、2.(2)、保育士試験については、雇児発第1201002号「保育士試験の実施について」8(1)のとおりですが、実務経験の算定対象となる施設は、両制度において同一であることにご留意ください。

## 第3 各種証明書について

### (1) 実務証明書

教育職員検定の申請又は保育士試験を受験するに当たっては、特例対象施設において一定の実務経験を有することの実務証明書が必要になります。証明書を発行する者は、教育職員検定の場合は、25文科初第592号「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について(通知)」第2、2.のとおりであり、保育士試験の場合は施設長になります。実務証明書の様式は別添4のとおりです。

### (2) 施設証明書

雇児発第1201002号「保育士試験の実施について」8(1)⑦による施設(以下「基準を満たす認可外保育施設」という。)における実務経験により、特例制度を利用して保育士試験を受験するに当たっては、施設長による(1)実務証明書の他、基準を満たす認可外保育施設であることを証明する施設証明書を保育士試験実施機関に提出する必要があります。

これは、当該施設における実務経験が、特例対象施設としての基準を満たす期間内におけるものであるかどうかについて、都道府県等保育主管部局において確認していただくことが、適切な特例制度の運用につながるものであるため、お願いするものです。施設証明書の様式は別添5のとおりです。

**【本件担当】**

(第1 関係：幼稚園)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL：03-6734-3136（直通）

(第1 関係：保育所、第2 関係)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課  
在宅保育係

TEL：03-5253-1111（内線 7947）

(第3 関係：教育職員検定)

文部科学省初等中等教育局教職員課

TEL：03-5253-4111（内線 2451）

(第3 関係：保育士試験)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課  
在宅保育係

TEL：03-5253-1111（内線 7947）

1. 本シート「調査票(幼稚園)」にご記入いただきますと、自動的に別シート「自治体集計表(幼稚園)」に反映されます。
2. 入力欄外に※印のある項目には、あらかじめ選択肢を設定しておりますので、各々の項中のプルダウンから該当するものをご選択ください。

## 特例利用希望調査票(幼稚園用)

都道府県名		※
機関・施設名		
公私の別		※
施設分類		※
幼稚園教諭免許状保有者数 (常勤・非常勤は問いません。)		人
うち、保育士資格を保有していない方の数		人

以下、「うち、保育士資格を保有していない方の数」に該当する方々にお尋ねします。  
各園において人数をまとめて集計して頂きますようお願いいたします。

**全ての質問について、お勤めの園が、今後、幼保連携型認定こども園に移行するかどうかに関わりなく、お答えください。**

※ 回答にあたっては、8単位修得に要する受講料は約10万円程度、2単位は90分の授業15回分と仮定してお答えください。(実際は大学等により異なります。)

### 1. 特例制度を利用希望の人数

- a. 受講料が無料であれば特例制度を利用したい。
- b. 受講料の自己負担があっても特例制度を利用したい。
- c. 受講料の負担にかかわらず、特例制度を利用しない。

	人
	人
	人

### 2. 現在お勤めの園での勤務状況(勤務形態、忙しさ等)を考えずに、お答えください。

#### 2-1. 受講方法

1で a または b を選択した方におたずねします。どのような方法で受講したいですか？

- a. 通学
- b. 通信
- c. いずれも可

	人
	人
	人

#### 2-2. 受講希望時間

2-1で「a.通学」を選んだ方におたずねします。次のうち、最も通学しやすい時間帯はいつですか？

- a. 平日昼間
- b. 平日夜間
- c. 週末
- d. 集中講義(夏期休業、冬期休業期間中等)

	人
	人
	人
	人

### 3. 現在お勤めの園での勤務状況を考慮して、お答えください。

#### 3-1. 受講方法

1で a または b を選択した方におたずねします。どのような方法で受講したいですか？

- a. 通学
- b. 通信
- c. いずれも可

	人
	人
	人

#### 3-2. 受講可能時間

3-1で「a.通学」を選んだ方におたずねします。次のうち、最も通学しやすい時間帯はいつですか？

- a. 平日昼間
- b. 平日夜間
- c. 週末
- d. 集中講義(夏期休業、冬期休業期間中等)

	人
	人
	人
	人

ご協力ありがとうございました。



1. 本シート「調査票(保育所)」にご記入いただきますと、自動的に別シート「自治体集計表(保育所)」に反映されます。
2. 入力欄外に※印のある項目には、あらかじめ選択肢を設定しておりますので、各々の項中のプルダウンから該当するものをご選択ください。

## 特例利用希望調査票(保育所用)

都道府県名 (指定都市、中核市に所在する保育所の場合は、指定都市・中核市名を記載してください)		
機関・施設名		
公私別		※
施設分類		※
保育士資格保有者数 (常勤・非常勤は問いません。)		人
うち、幼稚園教諭普通免許状を保有していない方の数		人

以下、「うち、幼稚園教諭普通免許状を保有していない方の数」に該当する方々にお尋ねします。  
各園において人数をまとめて集計して頂きますようお願いいたします。

**全ての質問について、お勤めの園が、今後、幼保連携型認定こども園に移行するかどうかに関わりなく、お答えください。**

※ 回答にあたっては、8単位修得に要する受講料は約10万円程度、2単位は90分の授業15回分と仮定してお答えください。(実際は大学等により異なります。)

### 1. 特例制度を利用希望の人数

- a. 受講料が無料であれば特例制度を利用したい。
- b. 受講料の自己負担があっても特例制度を利用したい。
- c. 受講料の負担にかかわらず、特例制度を利用しない。

	人
	人
	人

### 2. 現在お勤めの園での勤務状況(勤務形態、忙しさ等)を考えずに、お答えください。

#### 2-1. 受講方法

1で a または b を選択した方におたずねします。どのような方法で受講したいですか？

- a. 通学
- b. 通信
- c. いずれも可

	人
	人
	人

#### 2-2. 受講希望時間

2-1で「a.通学」を選んだ方におたずねします。次のうち、最も通学しやすい時間帯はいつですか？

- a. 平日昼間
- b. 平日夜間
- c. 週末
- d. 集中講義(夏・冬期等)

	人
	人
	人
	人

### 3. 現在お勤めの園での勤務状況を考慮して、お答えください。

#### 3-1. 受講方法

1で a または b を選択した方におたずねします。どのような方法で受講したいですか？

- a. 通学
- b. 通信
- c. いずれも可

	人
	人
	人

#### 3-2. 受講可能時間

3-1で「a.通学」を選んだ方におたずねします。次のうち、最も通学しやすい時間帯はいつですか？

- a. 平日昼間
- b. 平日夜間
- c. 週末
- d. 集中講義(夏・冬期等)

	人
	人
	人
	人

ご協力ありがとうございました。



特例対象施設一覧

※本一覧は、平成〇年〇月〇日時点の情報です。

※調査日時点において活動している施設のみ記載しているため、現在廃止されている施設等については別途お問い合わせください。

(注1) 証明書の交付期間が複数になる場合は、枝番が付されています(例: 4-1、4-2)

(注2) 一覧表の作成時点で証明書の交付を受けている場合は、交付期間の終期が空欄になっています

No.(注1)	施設名	所在地	電話番号	証明書の交付期間(注2)
1 -	〇〇幼稚園	〇〇〇〇	〇〇〇〇	~
2 -	〇〇保育所	〇〇〇〇	〇〇〇〇	~
3 - 1	〇〇幼保園	〇〇〇〇	〇〇〇〇	平成18年10月1日 ~
4 - 1	〇〇幼保園	〇〇〇〇	〇〇〇〇	平成18年10月1日 ~ 平成19年9月30日
4 - 2	〇〇幼保園	〇〇〇〇	〇〇〇〇	平成20年10月1日 ~ 平成22年9月30日
5 - 1	認定こども園〇〇 〇〇幼稚園 〇〇保育所	〇〇〇〇	〇〇〇〇	
-				~
-				~
-				~
-				~

証明書の交付期間が複数になる場合は、枝番を記載する

認定こども園の場合は、認定こども園名その他、幼稚園、保育所等、構成する施設の名称をすべて記

一覧表の作成時点で証明書の交付を受けているところは、空欄とす



本人記入不可

## 実務証明書

## 1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 \_\_\_\_\_

昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

## 2. 勤務期間等

勤務期間： (昭・平) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 から (昭・平) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

実労働時間： \_\_\_\_\_ 時間

## 3. 施設の概要

施設名： \_\_\_\_\_

※認定こども園の場合は、構成するそれぞれの施設の名称について、すべて記載をお願いします。

認可等年月日： 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※認可外保育施設の場合は、設立年月日をご記入ください。

所在地： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

上記の者は、本施設において、上記のとおり実務経験を有する者であることを証明します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

施設名 \_\_\_\_\_

証 明 者 \_\_\_\_\_

印

※ 特例の対象として認められる勤務期間等（3年かつ4320時間以上）について、複数の施設における勤務期間等を合算する場合は、それぞれの施設ごとに実務証明書が必要になります。

## 特例制度対象施設証明書

※ 1・2は受験者が記入してください。また、特例対象施設実務証明書の写しを添付してください。

## 1. 受験者氏名及び生年月日

氏名 \_\_\_\_\_

昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

## 2. 勤務期間等

勤務期間： (昭・平) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 から (昭・平) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

実労働時間： \_\_\_\_\_ 時間

本受験者より申請のあった勤務期間等が、特例対象施設に該当する期間内におけるものであることを証明する。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

主 管 課 \_\_\_\_\_

印

都道府県・指定都市・中核市名 \_\_\_\_\_